

<p>1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係</p> <p>(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。</p> <p>(1) 国または地域の方向性に関する事項 (2) 就職先において必要となる知識、技術に関する事項 (3) 各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項 (4) その他、病院・施設等や学校の要請</p> <p>学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。</p>																																								
<p>(2) 教育課程編成委員会等の位置付け</p> <p>※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記</p> <p>この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の副院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会で出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。</p> <p>また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。</p> <p>教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるティロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。</p> <p>教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。</p>																																								
<p>(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和4年9月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大堀 隆二</td> <td>青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会 統括施設長</td> <td>令和4年2月1日～令和6年3月31日</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>人見 太一</td> <td>杏林大学保健学部作業療法学科助教</td> <td>令和4年2月1日～令和6年3月31日</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>池田隆純</td> <td>医療法人社団和風会リハビリテーション部長</td> <td>令和2年4月1日～令和4年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>池田健祐</td> <td>所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長</td> <td>令和4年2月1日～令和6年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>赤松栄晃</td> <td>所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長</td> <td>令和4年2月1日～令和6年3月31日</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>黒田 英寿</td> <td>多摩リハビリテーション学院専門学校事務長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>林 義巳</td> <td>多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩戸 徹</td> <td>多摩リハビリテーション学院専門学校 教務部長</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)</p> <p>① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>② 学会や学術機関等の有識者</p> <p>③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>					名前	所属	任期	種別	大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会 統括施設長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	①	人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和4年2月1日～令和6年3月31日	②	池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③	池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③	赤松栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③	黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長			林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長			岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 教務部長		
名前	所属	任期	種別																																					
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会 統括施設長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	①																																					
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和4年2月1日～令和6年3月31日	②																																					
池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③																																					
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③																																					
赤松栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和4年2月1日～令和6年3月31日	③																																					
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長																																							
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長																																							
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 教務部長																																							
<p>(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期</p> <p>(年間の開催数及び開催時期)</p> <p>年2回 (5月、3月)</p> <p>(開催日時(実績))</p> <p>第1回 令和3年5月24日 11:30～12:40</p> <p>第2回 新型コロナウイルス感染症対策のため書面決議(2月21日送付、3月19日締切)</p> <p>第3回 令和4年3月30日 14:00～15:20</p>																																								
<p>(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況</p> <p>※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。</p> <p>令和3年度第3回教育編成委員会(2022/3/30)で以下の意見があった。</p> <p>「STの専門性について。摂食嚥下障害の方の場合は生活に直結しやすいので在宅での生活が想像しやすい。それに対し、失語や高次脳に関しては生活場面まで想定して考えにくい。学校では社会参加まで想定した授業展開を今後検討してもらえばと思います。」</p> <p>令和4年度での改善内容として以下を実施した。</p> <p>失語・高次脳機能障害学Ⅳ(訓練)が、失語症者や高次脳機能障害者に対するアプローチについて講義をする科目である。そのため、当科目の授業内容に、失語症者や高次脳機能障害者の生活に対するSTの関わりについて、より多く含めるようにした。具体的には、①失語症者や高次脳機能障害者の社会復帰状況について記述された論文を提示し、現状を認識させた。②講師の臨床経験から失語症者や高次脳機能障害者の暮らしぶりを聞かせ、生活で問題となった具体例と、STが具体的にどのように関わったのかについて講義を行った。</p> <p>今後のカリキュラム変更時に「地域言語聴覚療法学(仮称)」として独立した科目を設置し、当科目内で講義をするように改善する。</p>																																								
<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p> <p>(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的とする。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行う。また、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行う。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設ける。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすい学生支援が行いやすい施設とする。</p>																																								
<p>(2) 実習・演習等における企業等との連携内容</p> <p>※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記</p> <p>①「コミュニケーション技能演習」、「コミュニケーション障害演習」は、実習前は実習担当教員が講義・演習を行い、実習受入施設の実習指導者が当該科目の講義・演習の内容と実習の目的・内容・成績評価等に関わる事項について打ち合わせを行い、実習内容の詳細を共有する。学修成果は到達目標の達成度をふまえ、実習成績および実習報告に基づき、実習指導者と学科教員が総合的に成績評価を行う。</p> <p>②「発声発語・嚥下障害学Ⅶ(摂食嚥下障害)」と「発声発語・嚥下障害学Ⅷ(ケーススタディ)」は、講義・演習を行う。当該担当教員と病院に從事する言語聴覚士がリハビリテーションの実際について事例検討を行う。学修成果は病院に從事する言語聴覚士から得られた助言等を活用し、当該科目の目的の達成度について成績評価を行う。</p> <p>③「臨床実習Ⅰ(評価実習)」と「臨床実習Ⅱ(臨床実習)」は、病院・施設に從事する言語聴覚士の指導の下、コミュニケーションや摂食嚥下に障害を持つ人に対する言語聴覚療法を習得することを目的に実習を行う。学修成果は実習成績および実習報告に基づき、実習指導者と学科教員が総合的に成績評価を行う。</p> <p>④「臨床実習Ⅲ(評価実習)」と「臨床実習Ⅳ(臨床実習)」は、病院・施設に從事する言語聴覚士の指導の下、コミュニケーションや摂食嚥下に障害を持つ人に対する言語聴覚療法を習得することを目的に実習を行う。学修成果は実習成績および実習報告に基づき、実習指導者と学科教員が総合的に成績評価を行う。</p>																																								

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
コミュニケーション技能演習	言語聴覚士に必要なとされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方について学習し、実習指導者の指導の下、コミュニケーション活動を通してその技能を発展させる。	・ナカミチデイサービス大野台 ・デイサービスあさがお
コミュニケーション障害演習	言語聴覚臨床に接し、コミュニケーションに障害のある方に対する適切なコミュニケーション技能について学習し、病院・施設に従事する言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト
発声発語・嚥下障害学Ⅵ(摂食嚥下障害)	摂食嚥下機能の回復に向けた適切な訓練法について学習し、臨床的観点をもとめた摂食嚥下障害のリハビリテーションの実際を当該科目担当教員と病院に従事する言語聴覚士が連携し、実践的教育を行う。	・さがみリハビリテーション病院
実習Ⅰ(評価実習)	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の全体像ならびに生活機能と障害の捉え方について学びながら、対象者に対する言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・南多摩病院 (計8施設)
実習Ⅱ(臨床実習)	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の諸問題を的確に把握し、評価・訓練計画の立案・具体的訓練の一部実施・記録・再評価などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。	・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・戸田中央リハビリテーション病院 (計8施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。A67		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	小児・成人の神経発達症と高次脳機能障害	連携企業等: 東京都言語聴覚士協会
期間:	2021/6/13(日)	対象: 言語聴覚士
内容	高次脳機能の発達と脳損傷による高次脳機能障害 鈴木真生	
研修名:	在宅における摂食嚥下リハビリテーション	連携企業等: 東京都言語聴覚士協会
期間:	2022/3/6(日)	対象: 言語聴覚士
内容	在宅支援での摂食嚥下リハビリテーションのポイント 木村欣司	
研修名:	災害リハビリテーション	連携企業等: 東京都言語聴覚士協会
期間:	2022/3/16(水)	対象: 言語聴覚士
内容	災害時の避難所でのリハビリテーションの実際 木村欣司	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	児童を動機づける教師の実践とPCK	連携企業等: ソーシャル・モチベーション研究会
期間:	2021/7/10(土)	対象: 教育関係者
内容	「児童を動機づける教師の実践とPCK」の研究発表と検討会 西片裕	
研修名:	自己決定理論における他者の位置づけ	連携企業等: ソーシャル・モチベーション研究会
期間:	2021/10/30(土)	対象: 教育関係者
内容	「“他者のため”による自律的な達成動機づけの促進: 自己決定理論における他者の位置づけ」の研究発表と検討会 西片裕	
研修名:	#REF!	連携企業等: #REF!
期間:	#REF!	対象: #REF!
内容	#REF!	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	失構音(=発語失行)の多様性と診察	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2022/6/25(土)	対象: 言語聴覚士
内容	失構音の多様な症状と診断ポイント 西片裕・山崎暁・木村欣司	
研修名:	認知症—物忘れ外来での臨床—	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2022/6/25(土)	対象: 言語聴覚士
内容	認知症の物忘れ外来での診断ポイントとリハビリテーションの実際 西片裕・山崎暁	
研修名:	摂食嚥下運動における口腔機能の意義	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2022/6/24(金)	対象: 言語聴覚士
内容	摂食嚥下運動時の口腔の運動と感覚の働き 西片裕・木村欣司	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	養育者による体罰の要因とプログラム介入の効果	連携企業等: ソーシャルモチベーション研究会
期間:	2022/6/11(土)	対象: 教育関係者
内容	養育者による体罰の要因の検討とプログラム介入の効果検証 西片裕	
研修名:	複雑性PTSDの理解と支援	連携企業等: 日本公認心理師協会
期間:	2022/12/11(日)	対象: 教育関係者
内容	複雑性PTSDの多様な症状と支援の実際 西片裕	
研修名:	アディクションアプローチ～その基礎から応用まで～	連携企業等: 日本公認心理師協会
期間:	2022/12/11(日)	対象: 教育関係者
内容	アディクション(依存症)へのアプローチ法の基礎理解と実際 西片裕	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標(1.『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2.助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3.医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。)をもとに、分野別指導方針(学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導)をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動、(4) 学生指導等、(5) 特別活動等
(4) 学修成果	(6) 学修成果
(5) 学生支援	(7) 学生支援
(6) 教育環境	(8) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(9) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(10) 財務
(9) 法令等の遵守	(11) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(12) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語聴覚学科、介護福祉学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔ケアなどの公開講座や介護予防講座など地域への啓蒙活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域貢献として、SNS等の利用による柔軟な活動の検討に対し、You tubeにより口腔ケア指導や、介護福祉士初任者研修などをFace bookなどにあげる活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員会にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員会にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池田隆純	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木康雄	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>
 公表時期: 令和4年4月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、I 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、II 成績評価・卒業認定方針、III 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、IV 寄付行為、V 理事名簿、VI 申請者の公表、VII 事業計画、VIII 事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員会において組織的に検討している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2) 各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3) 教職員	事業計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6) 学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8) 学校の財務	決算報告書、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>
 公表時期: 令和4年4月15日

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医学総論	医学の歴史、倫理などを学び、医学に関する基本的な知識を広く習得する。また患者を中心とした医療のあり方について理解する。	1・前期	15	1	○			○			○	
2	○			生理学	生命のメカニズムを理解する。生命の営み、分子、細胞、組織、器官、個体の各レベルでの理解と、各々が複雑に連携し1個体として協調していることについて理解する。	1・後期	30	2	○			○			○	
3	○			病理学	生体に起こる疾病の原因・本態とその成り立ちを解明する医学の基本的考えを習得し、疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる変化やその経過、転機を総合的に理解する。	1・通年	30	2	○			○			○	
4	○			解剖学	解剖学は医学・医療の中で最も重要な基礎科目である。生理学や組織学に関わらずすべての医学分野の学習において欠く事のできない人体解剖について理解する。	1・前期	30	2	○			○			○	
5	○			専門基礎分野Ⅰ【基礎医学】	医学概論、生理学、病理学、解剖学といった基礎医学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○			○		○		
6	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学の基礎的知識を理解するために、発声・発話・聞こえの仕組みを学び、また、それらの障害について理解を深める。	1・後期	15	1	○			○			○	
7	○			内科学	内科学の診療（診断・治療など）の基本を学び、各疾患の特徴と病態を理解し、最新の診断基準や治療についての知識を取得する。	1・前期	30	2	○			○			○	
8	○			小児科学	小児保健・定型発育発達を理解する。小児リハビリテーションの主要対象である脳性麻痺・重症心身障害・知的障害・自閉症スペクトラム障害・てんかん・筋疾患について理解する。	1・前期	30	2	○			○			○	
9	○			形成外科学	創傷治癒の基礎、代表的疾患の特徴、臨床症状、治療法などや、口唇口蓋裂の臨床について理解する。	1・前期	15	1	○			○			○	
10	○			臨床神経学	各神経疾患の徴候や理学所見を理解するには生理・解剖がとても重要である。神経感染症、脳卒中、変性・脱髄疾患、認知症、外傷や脳腫瘍などについて理解する。	1・後期	30	2	○			○			○	
11	○			精神医学	メンタルヘルスが身体面へ及ぼす影響は大きい。基礎的な精神障害（疾患）への理解を深め、実際の臨床場面でも患者様のメンタル面を考慮する視点を身につける。	1・後期	15	1	○			○			○	
12	○			リハビリテーション医学	超高齢化社会を取り巻く環境、リハビリテーション医療と概要、リハビリテーションで取り扱われる検査、感染予防や多職種連携について理解する。	1・前期	15	1	○			○		○	○	
13	○			専門基礎分野Ⅱ【臨床医学】	耳鼻咽喉科学、内科学、小児科学、形成外科学、臨床神経学、精神医学、リハビリテーション医学といった臨床医学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○			○		○		
14	○			臨床歯科医学・口腔外科学	顎顔面を構成する組織、器官の構造と生理的機能および発生仕組みを知るとともに、臨床歯科科目の対象とする疾病・疾患について理解する。	1・後期	15	1	○			○			○	

15	○			音声・言語聴覚・医学(呼吸発語系)	呼吸・発声・構音に関わる器官の解剖機能について学び、呼吸・発声・構音のメカニズムについて理解する。	1・前期	30	2	○					○	○		
16	○			音声・言語聴覚・医学(聴覚系)	聴覚系の解剖学的・神経学的な知識を学び、それらの機構に生じる種々の障害についてその病態とともに理解する。	1・通年	30	2	○					○			○
17	○			音声・言語聴覚・医学(神経系)	人体における神経系(中枢/末梢)を総括的に学び、並行して言語聴覚に関連する神経系領域と機能構造における解剖について理解する。	1・通年	30	2	○					○			○
18	○			専門基礎分野Ⅲ【音声言語聴覚医学】	呼吸発語系、聴覚系、神経系といった音声言語聴覚医学領域の知識を整理し、語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○					○	○		
19	○			認知・学習心理学	人間の心というものを理解するために、人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1・前期	30	2	○					○			○
20	○			生涯発達心理学	人間の心の発達を理解するために、さまざまな心的機能の発達を概観するとともに、縦断的な視点も身につける。	1・前期	30	2	○					○			○
21	○			臨床心理学	臨床とは何かをりかいするために、心理臨床活動を概観するとともに、臨床実践の面白さと奥深さ、難しさを実感する。	1・後期	45	3	○					○			○
22	○			心理測定法	心理測定法の背景にある心理学研究や検査理論に関する理解を深め、科学的なものの見方を身につける。	2・前期	30	2	○					○			○
23	○			心理統計法	統計学的課題や解説を適切に理解するために、データを数値化する方法や検定の手順など基礎的な統計知識を身につける。	1・後期	30	2	○					○			○
24	○			専門基礎分野Ⅳ【心理学】	認知・学習心理学、生涯発達心理学、臨床心理学、心理測定法、心理統計法といった心理学領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○					○	○		
25	○			言語発達学	ことばに関わる支援を行うための基礎として、新生児から成人に至るまでの言語発達のプロセスを把握する。同時に、各発達段階における言語発達の特徴について理解する。	1・前期	30	2	○					○			○
26	○			言語学	音韻論や形態論、統語論、意味論、語用論、社会言語学、心理言語学、日本文法の基礎について理解する。	1・前期	45	3	○					○			○
27	○			専門基礎分野Ⅴ【言語学】	言語学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○					○	○		
28	○			音声学	音声学、音韻論に関する知識を一通り理解する。音声記号の読み書き、日本語の音声に見られる様々な体系的な事項、実際の音声現象に見られる規則性について理解する。	1・前期	45	3	○					○			○
29	○			専門基礎分野Ⅵ【音声学】	音声学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○					○	○		
30	○			音響学	音声の物理的な特性およびその理論について理解する。理論について理解し、図や表のデータを読み取り、そのデータで何が示されているのかを理解する。	1・後期	30	2	○					○			○
31	○			聴覚心理学	言語コミュニケーションで不可欠な「聴覚」の仕組みを理解する。音の特徴(大きさ、高さ、音色、音源の位置)をどのように知覚しているのかについて理解する。	1・後期	15	1	○					○			○

32	○			専門基礎分野Ⅶ【音響学】	音響学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○				○		○			
33	○			社会保障制度・関係法規	社会保障の基本的な考え方を身につけるとともに制度の中身と直近の法改正について理解する。	2・前期	30	2	○				○				○	
34	○			リハビリテーション概論（介護福祉論含む）	リハビリテーションにおける多職種連携について理解するため、理学療法と作業療法の理論と技術を知り、介護福祉士の技能を習得する。	1・通年	30	1	○	○			○				○	
35	○			専門基礎分野Ⅷ【社会福祉・教育】	社会保障制度・関係法規、リハビリテーション概論といった社会福祉・教育領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○				○				○	
36	○			言語聴覚障害概論	言語聴覚士の学問領域とその歴史、法律、職業倫理を理解する。言語聴覚士として必要な言語コミュニケーション能力や基本的態度について理解する。	1・前期	30	2	○				○				○	
37	○			言語聴覚診断学	言語聴覚臨床の核となる評価・診断ができるようになるために、言語聴覚療法で取り扱う検査の目的や施行・解釈方法について理解する。	1・後期	30	2	○				○				○	
38	○			コミュニケーション技能演習	言語聴覚士に必要なとされる基本的コミュニケーションとコミュニケーション技能の在り方を理解し、実習を通して発展させる。	1・通年	60	2	○				○	○	○	○		○
39	○			コミュニケーション障害演習	コミュニケーション障害のある方と関わるうえで必要とされるコミュニケーション技能を学習し、実習を通して発展させる。	1・通年	60	2	○				○	○	○	○		○
40	○			言語聴覚障害学演習	失語・高次脳機能障害、ディサシア、摂食嚥下障害に対する評価・診断ができるようになるために、検査の施行・解釈の技能を習得する。	1・後期	30	1		○			○					○
41	○			専門分野特論Ⅰ【言語聴覚障害総論】	言語聴覚障害学概論、言語聴覚障害診断学といった言語聴覚障害学総論領域の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○				○					○
42	○			失語・高次脳機能障害学Ⅰ（概論）	神経心理学としての高次脳機能障害の大綱を学び、「脳の構造」と「こころ」の相関関係を理解する。失語・高次脳機能障害領域におけるリハビリテーションの概論を理解する。	1・前期	15	1	○				○					○
43	○			失語・高次脳機能障害学Ⅱ（失語・高次脳機能障害）	失語症の症状とその機序、多彩な高次脳機能障害の症状とその機序について理解する。	1・前期	30	2	○				○					○
44	○			失語・高次脳機能障害学Ⅲ（評価）	インタビュー面接・スクリーニング検査、失語タイプの判定について理解する。失語症を含め、多様な高次脳機能障害の病態把握のために、各種検査の実施・解釈方法について理解する。	1・通年	60	4	○				○					○
45	○			失語・高次脳機能障害学Ⅳ（訓練）	失語症やその他の高次脳機能障害、認知症に対して適切なアプローチ・リハビリテーションを実施できるようにするために、各種訓練方法を理解する。	2・前期	30	2	○				○					○
46	○			失語・高次脳機能障害学Ⅴ（ケーススタディ）	失語症やその他の高次脳機能障害、認知症に対する適切なアプローチ・リハビリテーションを立案し、訓練する方法を習得する。	2・前期	30	1		○			○					○
47	○			専門分野特論Ⅱ【失語症学】	失語症学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○				○					○
48	○			専門分野特論Ⅲ【高次脳機能障害学】	高次脳機能障害学の知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理解を深める。	2・通年	15	1	○				○					○

64	○		発声発語・ 嚙下障害学 Ⅶ (流暢性 障害 (吃音 を含む))	吃音に関する基本的な知識、吃音症状の評価方・ 治療方法について理解する。吃音当事者が抱える 問題について理解する。	2・前 期	15	1	○			○			○
65	○		発声発語・ 嚙下障害学 Ⅷ (ケー ススタ ディ)	発声発語・嚙下障害領域の治療を実施できるよう になるために、設定した症例の問題点の把握から 訓練目標、訓練プログラム立案の過程を理解し、 習得する。	2・前 期	30	1	○			○		○	○
66	○		専門分野特 論Ⅴ【発声 障害学】	小児系発語障害、成人系発語障害、音声障害、流 暢性障害といった発声発語障害学領域の知識を整 理し、言語聴覚療法との関連について理解を深め る。	2・通 年	15	1	○			○		○	
67	○		専門分野特 論Ⅵ【摂食 嚙下障害 学】	摂食嚙下障害学の知識を整理し、言語聴覚療法と の関連について理解を深める。	2・通 年	15	1	○			○		○	
68	○		聴覚障害学 Ⅰ (概論)	聴覚障害領域の概要を理解する。聴覚障害領域に おける言語聴覚士業務について理解する。	1・前 期	15	1	○			○			○
69	○		聴覚障害学 Ⅱ (成人聴 覚障害)	聴覚機能を適切に評価するための諸検査・方法に ついて理解する。成人聴覚障害者が抱える困難や その背景を理解したうえで、適切な評価・訓練を 立案する方法を学ぶ。	1・後 期	30	2	○			○			○
70	○		聴覚障害学 Ⅲ (小児聴 覚障害)	小児対象の聴力検査について理解し、基本原理と 方法について理解する。補聴器と人工内耳につい て基礎的知識を養う。	1・後 期	15	1	○			○			○
71	○		聴覚障害学 Ⅳ (小児聴 覚障害)	先天性聴覚障害が生涯発達に及ぼす影響と言語聴 覚士の果たす役割について理解する。小児聴覚障 害に関わる情報 (医学、教育、心理、補聴技術 等) について、包括的に理解を深める。	2・前 期	15	1	○			○			○
72	○		聴覚障害学 Ⅴ (補聴 器・人工内 耳)	補聴器の構造から適合理論、手法、対象に応じた 補聴器の適合について理解する。人工内耳の構 造、手術適応、マッピング、効果、リスク、評価 法等の基本的事項について理解する。	2・前 期	15	1	○			○			○
73	○		聴覚障害学 Ⅵ (視覚聴 覚二重障 害)	視覚聴覚二重障害の病理・生理、訓練方法につい て理解する。	2・前 期	15	1	○			○			○
74	○		専門分野特 論Ⅶ【聴覚 障害学】	成人聴覚障害、小児聴覚障害、補聴器・人工内 耳、視覚聴覚二重障害といった聴覚障害学領域の 知識を整理し、言語聴覚療法との関連について理 解を深める。	2・通 年	15	1	○			○			○
75	○		臨床実習Ⅰ	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像 ならびに生活機能と障害のとらえ方を学ぶ。言語 聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報 告などの言語聴覚療法を学ぶ。	1・後 期	120	3				○		○	○
76	○		臨床実習Ⅱ	実習指導者の指導を受けながら、対象者の全体像 ならびに生活機能と障害をとらえ、評価・治療計 画の立案・具体的治療の一部経験・記録・再評価 などの言語聴覚療法を学ぶ。	2・通 年	480	12				○		○	○
合計					76科目	単位時間(125 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<卒業要件> 所定の課程を修了すること 科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者 (留意事項)	<履修方法> 授業	1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	17 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。